



申16号

医療職場の職場環境改善等を求める申し入れ団体交渉を行う！

第5項 労働環境を改善する為、看護師・看護補助者を増員すること。

- ・3月1日現在で、看護師は約390名、看護補助者は27名いる。
- ・法に基づく人員配置基準の看護師で7対1、看護補助者で75対1の基準をクリアするように配置を考えている。
- ・医療の安全確保のためには、働く側の環境もしっかり見て行く必要がある。安全な医療が確保できるように配置していく。

第6項 「人にしかできない」業務の質の向上を図る為、システム等を改良し利便性向上を図ること。

- ・医療情報システムは2018年に更新した。電子カルテも導入以来改良を重ねてきた。東京総合病院は様々なシステムを導入し、改修も積極的にやってきた。
- （組合）2018年の更新で、電子カルテが使いづらくなったという声がある。現場で要求しても「お金がかかる」と言われる。現場の声に基づいて改修すべきだ。
- （会社）システム切替時は使い慣れるまで大変だと思う。毎年システム改修をしているので、意見があれば出していただきたい。実態把握をする。

第7項 患者の転倒・転落防止等の安全対策の更なる充実を図ること。

- ・医療の安全に関わる事柄は、把握して毎月共有している。
- ・他の病院との意見交換やアセスメントも行い改善されてきた。
- ・見守りの器具等の整備もしてきている。医療事故防止は大切であり、引き続き取り組んでいきたい。

第8項 健康経営の推進を目指し以下の環境改善を行うこと。

（1）医療職場で働く社員の腰痛対策を行うこと。

- ・腰痛防止は健康管理の一環として進めてきた。
- ・出来ることを進めていく。現状把握は引き続き行っていく。
- （組合）排泄・入浴補助、車イス移乗、床ずれ防止の体位変換など、腰を痛める可能性が高い。啓発には限界があり、パワードスーツ導入など検討すべきだ。
- （会社）スライディングシートなどを導入してきた。教育などの環境整備をしていきたい。

（2）病棟を快適に温度調節できるよう改良すること。

- ・設備改修は行ってきた。フロアごとの改修などはやっていく。
- ・サーキュレータや扇風機など、工夫で対応出来るものもあると考える。職場の意見をいただき検討していきたい。

※団体交渉は3月30日実施